

※この申請は入学準備金のための申請となります。入学後も就学援助を希望する場合には、入学後の4月に改めて就学援助の申請をする必要があります。

1 支給額及び支給時期

お子様おひとりにつき入学準備金として、40,600円を入学前の3月に保護者の口座へ振込します。

2 援助を受けることができる方

令和7年度に小学校入学予定のお子様の保護者で、下の①～③のいずれかに該当する方

※転出により浦添市外の小学校に入学予定の方は除く

- ① 前年度または今年度に生活保護を停止または廃止された方。
- ② 市町村民税が非課税世帯の方。
- ③ 生活保護を受けている家庭に準ずる程度に、生活が困窮していると認められる方。



【目安基準額表】

世帯人数	2人の場合	3人の場合	4人の場合	5人の場合
総収入額	約200万円	約262万円	約335万円	約380万円

- Check** ※ 総収入額・・・給与控除額を差し引く前の、給与・営業所得・年金収入等の年間の合計です。
※ 世帯全員の総収入額が対象です。単身赴任中の保護者や住民票が別でも同居している方々も含まれます。
基準額表はあくまで目安の金額となりますので、参考の総収入額を超えていても認定される場合があります。

3 申請方法と提出が必要な書類

下記の申請書類をすべて揃えたうえで期間内に市役所7階学校教育課へ提出してください。(郵送可)
【申請期間】

令和6年11月1日(金)～令和6年11月29日(金)

【必須書類】

- ① 就学援助申請書(兼同意書・委任状) ※裏面の用紙をそのままお使いいただけます。

【以下の②～④の書類は該当する場合提出してください】

- ② 賃貸契約書の写し または 家賃証明書 ※持家の方は不要です。
・賃貸住宅にお住いの世帯は審査に必要なため必ず提出。(住宅ローンは持家に該当するため、賃貸ではありません。)
家賃証明書の様式は、市のHPからもダウンロードできます。【浦添市 就学援助】で検索してください。
・賃貸契約書のコピーも家賃証明として提出可。(家賃額・借主名・住所が確認できるページを提出)
- ③ 令和6年度所得課税証明書
・世帯内に、令和6年1月1日時点で浦添市以外[※]の市町村に住んでいた(19歳以上)がいる場合のみ[※]の提出となります。
その市町村から発行される「令和6年度所得課税証明書」を必ず提出してください。
- ④ その他
・就学援助申請書において、記入すべき世帯員には単身赴任等で別の場所に移住している保護者や、住民票が別でも同じ住所に住んでいる方々も含まれます。
その場合、同居により生計が同一とみなし、同居者全員の収入を算定対象とします。
2世帯住宅で生計を別としている場合は、水道・電気等が別契約であることが確認できる書類を添付してください。
(例:電気料金等、同月で世帯それぞれの契約者名が確認できる請求書または領収書のコピー)
・家族に軍人・軍属がいる場合、最新のW-2の提出が必要です。(R6.1月時点で取得しているもの)。
※認否審査のために、必要に応じて、上記以外の書類等を求める場合があります。



☎ お問い合わせ先 ☎

☎ 901-2501 沖縄県浦添市安波茶1-1-1 学校教育課(7F) 浦添市教育委員会 学校教育課 学務係
☎ 098-876-1210(直通) 098-876-1234(内線6513)